

Gpress

せたがや

http://www.ryo-iku.jp

世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」は、平成21年4月に世田谷区の「発達障害児支援基本計画」に基づき、区の発達障害児支援の中核機関として設置されました。その活動内容は3年間の間に、社会情勢の変化やより必要とされるものにに応じて変わってきています。今号では、現在の「げんき」について改めてご紹介をすることにしました。

また、周囲や地域の方々に理解してもらいたいこと、また実際の経験からよかったと感じた対応など、ご本人やご家族、そして支援にあたっている立場の方々にも代弁者として加わっていただき、当事者の立場からのメッセージをお伝えしていきます。



世田谷区発達障害
相談・療育センター
げんき

相談 療育

〒157-0074 大蔵2-10-18
大蔵二丁目複合型
子ども支援センター 2・3階
☎5727-2235
午前9時～午後6時
月～土曜日（祝日、年末年始を除く）



子育てステーション
鳥山
発達相談室

相談 療育

〒157-0062 南鳥山5-17-5
子育てステーション鳥山4階
☎5384-7811
午前9時～午後6時
月～土曜日
（祝日、年末年始を除く）



子育てステーション
成城
発達相談室

相談 のみ

〒157-0066 成城6-5-34
成城コルティ 3階
☎5384-7811（鳥山発達相談室）
午後1時～5時
第2・第3木曜日
（祝日、年末年始を除く）

「世田谷区発達障害相談・療育センター」は5カ所の発達相談室とともに、地域に根ざした施設を目指しています。

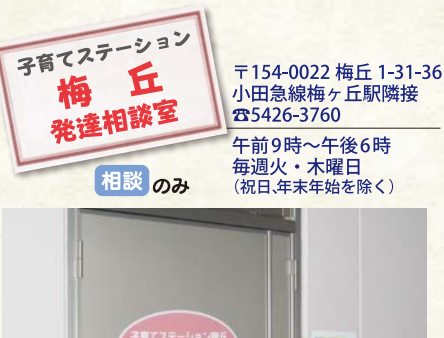
「あそび」「そうだん」「あずかり」「ほいく」の4つの基本機能を備えた区内5カ所の多機能型子育て支援拠点施設「子育てステーション」に「発達相談室」が併設されています。



子育てステーション
桜新町
発達相談室

相談 療育

〒154-0015 桜新町2-8-1
世田谷目黒農協本店ビル内
☎5426-3521
午前9時～午後6時
月～土曜日
（祝日、年末年始を除く）



子育てステーション
梅丘
発達相談室

相談 のみ

〒154-0022 梅丘1-31-36
小田急線梅ヶ丘駅隣接
☎5426-3760
午前9時～午後6時
毎週火・木曜日
（祝日、年末年始を除く）



子育てステーション
世田谷
発達相談室

相談 のみ

〒154-0004 太子堂1-7
昭和女子大学
生活心理研究所内
☎070-6554-8801
午後1時～5時
第2・第4火曜日
（祝日、年末年始を除く）

シリーズ

わかってもらいたい 発達障害のこと

「本人、支援者から①」
ちょっと見方を変えることで

今シリーズ開始にあたって（4回シリーズ）

発達障害について、従来の医学的モデルによる考えではなく、何が生活の障壁になっているのか、何が本人にとって不安や恐れや怒りになるのかという考え方も必要です。げんきでも、本人の立場に立った支援を心がけています。

このシリーズでは、本人の立場から社会での生活をとらえ、安心して生活していくための支援のあり方について考えていきたいと思っています。

（げんきスタッフによる座談会から再構成しました。）
困った行動にみえても、当人には必ずその理由があります。周囲が「これもありかな」と受け入れることで、みんながより生きやすい社会になっていくはずですよ。

—どんなことが「障害」になっていますか？—

Aさん（本人）「障害者」というくりでしかみてもうえないことです。たしかに、制度では「障害者」かもしれませんが、「障害者」は、障害者が・・・と何度も言われると・・・。

S（支援者） 支援機関でもそうなりがちです。それで傷ついて、相談にも行けなくなってしまう人もいます。その人を見るときには、「障害者の〇〇さん」ではなく、「〇〇さん」としてみてほしいですね。

T（支援者） 行動が変わったと思われるで、あやしい人、危ない人と思われてしまつことも。

—電車での行動が気になるときがあるのです—
が・・・。

Aさん 先頭車両の運転席の見える位置が好

き。決まった場所、決まった行動でないとすごく不安です。なので、人をかき分けて一生懸命その場所までいきます。

Bさん（本人） アナウンスだけでなく駅場内の音全部が入ってくるので、ヘッドホンが外せなかったり、耳をふさいでいます。そのほかにも自分で落ち着くために、体をゆすったり、独りごとを言ったりしてしまつのです。

S 注意喚起のアナウンスでも、多くの音の中から必要な情報だけを選びとるのが難しい人たちがいます。感覚の過敏さを持っている人にも大変つらいようです。

—なるほど。そういう理由があったんですね。

Cさん（母親） 電車のなかで、子どもがいつも同じ座席に座れないので騒ぎ、周りの迷惑そうな視線が気になっていったとき、子どもに「ここが好きなんだよね」と声をかけてくれた人がいました。子どももそれで落ち着き、車内全体が「そうだったんだ」と、ほっとした空気がなったことがあります。そういう一言がとてもありがたいです。

S 発達障害は見た目でわかりにくいと言われますが、わがままではなく、その行動には必ず理由があるのです。しかし、「社会常識がない」「しつけがなっていない」と切り捨てられ、追いつめられていくのだと思います。

T 何度か似た場面に遭遇するうち、この人はこれが好きなんだ、これがつらいんだと思えるようになる。接することで理解してもらえるようになることも多いと思いますし、周りの態度も変わっていくのだと思います。

世田谷区発達障害相談・療育センター

開所日時

月～土曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時～午後6時

利用方法

利用は予約制です。利用を希望される方は、直接『世田谷区発達障害相談・療育センター“げんき”』へお電話にてお申し込みください。

〒157-0074 世田谷区大蔵 2-10-18
大蔵二丁目複合型子ども支援センター 2・3階
TEL 03-5727-2235（代表）
03-5727-2236（相談専用）
FAX 03-5727-2238
URL <http://www.ryo-iku.jp>

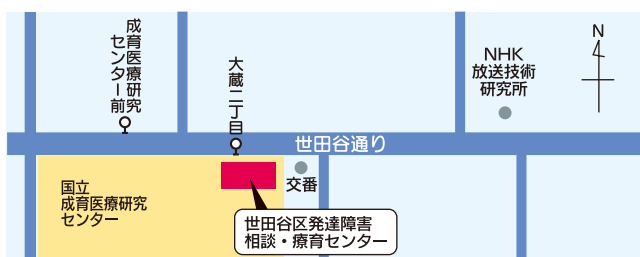
センターよりのお知らせ

6月30日（土）
施設開放オープンディ（げんき）

9月29日（土）
発達障害理解のための講演会（成城ホール）

詳細については、区報またはHPをご覧ください

アクセス



「成育医療研究センター前」「大蔵二丁目」バス停下車すぐ

- 東急バス・小田急バス
渋 24 成城学園前駅南口 ↔ 渋谷駅
- 東急バス
都立 01 成城学園前駅 ↔ 都立大学駅北口
等 12 成城学園前駅 ↔ 等々力操車場
用 06 成城学園前駅 ↔ 用賀駅
- 小田急バス
渋 26 調布駅南口 ↔ 渋谷駅
- 東急コーチ
玉 31・32 二子玉川駅 ↔ 成育医療研究センター前

※駐車場はありません。

業務受託

社会福祉法人 嬉泉

〒156-0055 世田谷区船橋 1-30-9
TEL 03-3426-2323 FAX 03-3706-7242
URL <http://www.kisenfukushi.com>

世田谷区発達障害 相談・療育センター ってどんなところ？

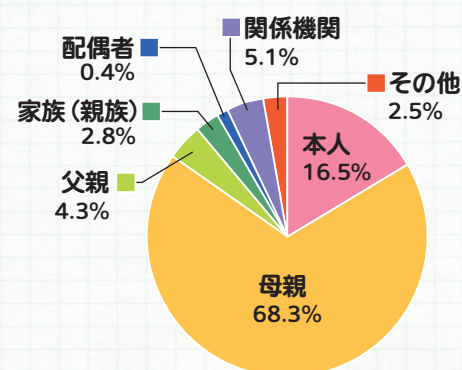
世田谷区在住の発達障害のある方、またはその疑いのある方、その家族、関係者を対象としています。
また、世田谷区の発達障害に対する支援を推進するための中核的な拠点施設として関係機関への支援や、広く区民の皆様に、発達障害について理解してもらうための活動をしています。

まずはお電話下さい
03-5727-2236（相談専用番号）

電話相談

- センターへの最初の相談窓口として、お子さんの発達や発達障害に関するあらゆる相談に応じます。
- 必要に応じて、来所による相談や他機関情報のご紹介をします。

相談者の内訳は…（平成23年度：916件）



主な相談内容は…

- 親としての不安
 - 我が子の育ちについて—コミュニケーションや行動が心配…
 - 子育てについて—どうすればいいのかわからない。子どもとの関わり方など…
- 学校や生活の場での不安
 - 友だちとよくトラブルになる
 - 学習面で心配
- その他にも…
 - 本人から—自分自身が発達障害では…
 - 学校や所属機関から
 - げんきの利用について

など、あらゆるご相談を受け付けています。

相談

本人、家族、関係機関からのお子さんの育ちや発達、発達障害に関するあらゆる相談対応を行います。相談をふまえ、具体的な対応について必要に応じ相談の継続、療育への導入、他機関連携等の支援につなげます。

来所相談

子ども相談

幼児～18歳（高校生）の発達に関する相談

お子さんの発達全般に関する相談を実施します。困難度や緊急度を判断し、状況に応じ、療育や継続相談、医療相談、専門相談などの多様で、継続性のある支援につなげていきます。

成人相談

年齢の制限なく実施

発達障害に関するあらゆる相談に応じます。状況を整理し、本人の今後の方向性をともに考えていきます。また必要に応じ関係機関の紹介等の支援も行います。

医療相談

必要と判断された場合には、発達障害を専門とする児童精神科医師、精神科医師により、医療の面から状況を整理し、具体的な対応についてのアドバイス等を行います。

専門相談

子どもの日常の生活動作や活動を感じや運動面から整理し、日常生活に活かせるよう、子ども自身の主体的な活動を支援します。（作業療法支援）

療育

- 一人ひとりの発達や状況に合わせて、お子さんの成長を支援します。
- 保護者との相談や他機関と連携を図り、生活に根ざした支援を行います。

本人支援

本人の特性を考慮しながら本人が安心して、自発的、主体的に生活できるよう支援を行います。

家族支援

本人とともにご家族が安定した日常生活ができるよう支援します。

関係機関との連携

保護者のご希望や了解を得て、お子さんが所属する学校や幼稚園・保育園・医療機関等と連携します。



※子育てステーション烏山発達相談室・桜新町発達相談室でも療育を行っています。

※利用対象は、世田谷区在住の、18歳未満の児童で発達障害者支援法に規定される発達障害あるいはその疑いのある方。

※療育は児童福祉法に基づく、児童発達支援及び、放課後等デイサービスとして実施します。

地域支援

- 発達障害理解のための講演会やシンポジウムの開催、広報誌の発行、ホームページを通し、区民の皆様に情報の提供を行っています。
- 世田谷区内の関係機関の職員を対象とした研修の企画・実施や巡回支援を行っています。
- 家族支援（家族向け連続学習会等）の企画・実施を行っています。



広報誌（Gpress）



講演会



子育て懇話会



支援者研修



出前型ミニ講演会